



平成 28 年 10 月 26 日

各位

会 社 名 株式会社 名古屋銀行
代表者名 取締役頭取 中 村 昌 弘
(コード番号: 8522 東証・名証第一部)
問合せ先 取締役経営企画部長 伊豫田 至
電 話 052-951-5911

株式併合による 1 株に満たない端数の処理に伴う自己株式の買取りに関するお知らせ
(会社法第 235 条第 2 項、第 234 条第 4 項及び第 5 項の規定に基づく自己株式の買取り)

当行は、本日開催の取締役会において、会社法第 235 条第 2 項、第 234 条第 4 項及び第 5 項の規定に基づく株式併合による 1 株に満たない端数の処理について、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 買取りの概要

当行は、平成 28 年 6 月 24 日開催の第 98 期定時株主総会の決議に基づき、平成 28 年 10 月 1 日を効力発生日として、株式併合（10 株を 1 株に併合）を行いました。

この株式併合により生じた 1 株に満たない端数につきまして、会社法第 235 条第 2 項、第 234 条第 4 項及び第 5 項の規定に基づき、平成 28 年 10 月 26 日の東京証券取引所における当行普通株式の終値で自己株式として買取ることを決議いたしました。

2. 買取りの内容

(1) 買取る株式の種類及び総数	当行普通株式 1,553 株
(2) 買取りと引換えに交付する金銭の総額	5,746,100 円
(3) 買取り決議日	平成 28 年 10 月 26 日
(4) 買取り日	平成 28 年 10 月 26 日

以 上